

令和6年度 北区子どもたちの夢づくり事業（芸術鑑賞《能・狂言》）
業務委託 事業者選定審査会の結果について

1 案件名称

令和6年度 北区子どもたちの夢づくり事業（芸術鑑賞《能・狂言》）業務委託
契約期間 契約日から最終公演終了日まで

2 選定した委託予定事業者

公益社団法人 能楽協会

3 公募期間

令和5年12月8日～令和6年1月10日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
岡野 亜紀子	神戸文化ホール事業担当部長
坂 恵津子	学校法人大谷学園 大谷中学校・高等学校 入試広報部 参事 元 大阪市立中学校長
柴山 浩一	大阪青山大学子ども教育学部 特任教授 元 大阪市立小学校長

(2) 選定審査会の開催日 第1回 令和5年11月28日（火曜日）

第2回 令和6年2月13日（火曜日）

(3) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
事業効果	・事業趣旨や目的達成に向けての提案内容が具体的かつ明確であるか。 ・事業効果について、上演内容が児童・生徒の豊かな感性の醸成に資するものであるか。 ・提案内容が人権に配慮されたものであるか。 ・企画内容（演目）について、オリジナリティを發揮するものとなっているか。 ・演出・構成が対象学年にあわせた工夫がされたものとなっているか。	60点
体制	・提案した事業を確実に遂行できる体制、運営基盤があるか。 ・提案した事業に対し、安全配慮がなされているか。	15点
実績	・類似業務実績が、質の高いものであるか。 ・類似事業とするものに、本事業の遂行に資する技術力やノウハウが認められるか。	20点
経費	・効率的で妥当な経費により提案されているか。	5点
合 計		100点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

公益社団法人 能楽協会

全1社

(5) 審査の結果

（合計点数が満点の70%に満たない提案は委託対象者として選定しない）

審査項目	A社
(1) 事業効果	154
(2) 体制	39
(3) 実績	54
(4) 経費	11
合計	258